



くすのき



No.113

(4・5月合併号)

R5年4月発行

◆補導員の皆様 本年度もよろしくお願いいたします◆

補導員の皆様には、地域や学校単位で見回りや補導活動を進めてきていただいています。おかげさまで、蒲郡市の青少年を取り巻く環境は、比較的平穏であるといえます。



◆蒲郡市の補導状況(蒲郡警察署)◆

年		H20	R3	R4	
犯罪少年	刑法犯	粗暴犯	5(0)	3(0)	0(0)
		窃盗犯	64(17)	16(4)	11(2)
		占有離脱物横領	22(2)	0(0)	1(0)
		その他	5(2)	2(1)	1(0)
	特別法犯	0(0)	8(1)	2(0)	
合計		96(21)	29(6)	15(2)	
少年不良行為	喫煙	180(12)	27(5)	13(2)	
	深夜徘徊	508(96)	157(75)	151(37)	
	その他	19(10)	11(7)	8(5)	
	合計	719(123)	195(87)	172(44)	

※()内は女子で内数

◆子ども・若者相談窓口の受付状況について◆

子ども・若者相談窓口では子どもの不登校やひきこもりなどに悩んでいる本人や保護者などから相談を受け付けています。



令和4年度中、相談を受け付けた実人数は36人、延べ相談件数491件となりました。学校のほか、若者サポートステーション、ハローワーク、保健所、パーソナルラボ(旧 東三河セーフティネット)などの関係各機関と連携して、相談に応じています。

お困りの方が見えたら、是非この窓口を紹介してください。相談専用電話は0533-95-3100です。よろしくお願いいたします。



はじめまして! マスコットキャラクター「つつじ」です。キャッチフレーズは「つながらり つくろう じっくりと」です。よろしくお願いいたします。

そのため、教育委員会が委嘱した地域補導員(各総代区より1名)と校外補導員(各学校から先生2名)による補導活動は、令和5年度をもって終了することにしました。昭和38年度から始まった補導員制度は60年余りの歴史の幕を閉じることになります。

なお、警察署委嘱の少年補導委員につきましては、来年度以降も継続となります。

最後の1年間、
よろしくお願いいたします。

◆月別相談件数◆

◆相談内容別件数◆

相談内容	R3	R4
親子関係	3	3
虐待・暴力	0	1
不登校	14	15
いじめ	0	1
学業・進路	3	2
発達障害	3	1
ひきこもり	12	9
就労支援	1	2
対人関係	3	0
その他	4	2
合計	43	36

	R3	R4
4月	57	43
5月	26	43
6月	39	46
7月	44	35
8月	11	29
9月	40	25
10月	56	48
11月	42	51
12月	25	58
1月	42	38
2月	54	44
3月	67	31
合計	503	491

◆編集後記◆ この通信は、補導員同士の情報共有の場になればと願い、青少年センターから月1回程度発行しています。ぜひご一読ください。本年度も警察署所管の少年補導委員の方々も加わっての補導活動となります。年々犯罪や非行少年等は減少しています。皆様のおかげと感謝しています。

紙面冒頭に記載したように、時代の変化に伴い、教育委員会(青少年センター)委嘱による補導活動は、本年度が最後の1年間となります。コロナ感染症が5類に引き下げられ、世の中が再度華やかになっていくことでしょう。これまで同様、気を緩めずに各地区の子どもや若者に声をかけましょう。